

一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター職員募集要項

1 募集人数等

嘱託職員 1名 (正規職員への登用あり)

職務内容 道北地域旭川地場産業振興センター(以下「センター」という。)の
地場製品の販売及び宣伝、普及等、地域商社機能に関する事業のほか、財団が
行う事業、経理、庶務等、事務全般

2 勤務条件等

- (1) 雇用期間 令和7年8月1日～令和8年3月31日(更新あり)
- (2) 就業場所 (一財)道北地域旭川地場産業振興センター
(旭川市神楽4条6丁目1番12号)
- (3) 就業時間 8:30～17:15(休憩時間12:00～13:00)
時間外労働あり
- (4) 休日 土・日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月4日)
年次有給休暇等
- (5) 給与等 月額 188,000円
※支給日は当月末日、当月21日払い
- (6) 手当等 通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当
- (7) 加入保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- (8) 採用予定 令和7年8月1日
- (9) その他 その他勤務条件等は、センター嘱託職員取扱規程ほか関係例規の定めるところによる
屋内の受動喫煙対策あり(禁煙)

3 応募資格

- (1) 学歴 高等学校卒業以上の教育課程を修了していること
- (2) 技能資格 要普通自動車運転免許(AT限定可)、パソコンのワード、エクセルの基本操作ができること

4 応募方法等

- (1) 応募方法 募集期間内に(3)に掲げる書類を財団事務局まで郵送(直接持参可)で提出してください。
- (2) 応募期日 7月25日(金) 17:00(必着)まで
- (3) 提出書類 ①履歴書(市販のもので可。ただしJIS規格の様式例に基づくもの)

※履歴書連絡先にはメールアドレス(お持ちの場合)を記載してください。

②職務経歴書

③ハローワークの紹介状

(4)提出及び 〒070-8004

問合せ先 旭川市神楽4条6丁目1番12号

一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター(担当:松岡)

電話 61-2283

5 選考方法 提出された履歴書等から、応募資格に適合するかを審査した後、面接の上、選考(面接の日時・場所は別途通知:7月下旬予定)

6 合 否 応募者全員に文書にて合否を通知

一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センターについて

沿革:昭和61年6月 財団法人設立認可

昭和62年9月 センターオープン

平成12年8月 道の駅登録

平成25年4月 一般財団法人へ移行

施設:貸館[大展示場、会議室、研修室、研究開発室(2)、研究開発室(3)]

道の駅あさひかわ、売店、フードコート、ベーカリー&カフェ

事業:・地場製品の展示会の開催、販売及び宣伝、普及

・地場産業に関連する情報の収集及び提供

・地場産業に携わる経営者、後継者等の資質向上を図るための研修会等の開催

・地場産業振興センターの施設賃貸及び管理運営

・道の駅の運営

・その他センターの目的を達成するために必要な事業

就業場所の職員数:11名(うちパート3名)

ホームページURL:asahikawa-jibasan.com